

平成 31 年度地域実践型教育活動(エクステンション&アウトリーチ事業)募集要項

1 趣旨

この要項は、地域価値創造研究教育推進プログラム実施要綱(平成 30 年 2 月 9 日地域価値創造研究教育機構長決裁。以下「PG 要綱」という。)の 2 の(3)に規定する活動(以下「EX 事業」という。)の募集に関し、PG 要綱に定めるもののほか必要な事項を定めるものです。

2 募集する活動

本学に所属する常勤の教職員又は学生(院生及び留学生を含み、本学の教員の指導の下に 2 名以上で実施する場合に限る。)が PG 要綱の 4 に掲げる責務を担う実施責任者となつて行う、講座型(セミナー、ワークショップ等)又は実践型(実地体験、フィールドワーク等)の EX 事業を、全学的に募集します。

3 支援等

4 により応募・選考・選定された EX 事業(以下「対象事業」という。)については、次の支援等を行います。

(1) 資金の交付

- ①対象事業については、その平成 31 年度の実施費用として最大 20 万円を実施責任者に交付します。ただし、学生が実施責任者の場合は、その実施を指導する教員に当該費用を交付します。この場合、PG 要綱の 4 の責務のうち同項②に掲げるものは当該教員が中心となつて担い、その他についても学生と連帯して担うこととします。
- ②上記の費用交付に関しては、PG 要綱の 3 の(1)の②～④に掲げる事項の他、対象事業の実施に当たり入場料や参加費、材料費等を徴収しても差し支えないものの、その場合には、実施費用からそれら事業に伴う収入を控除した額を限度として当該交付が行われる点にご留意ください。

(2) 資金の使途

(1)の①により交付された資金は、対象事業の実施に必要な次の経費に充てるものとします。なお、学外講師に係る経費(旅費、謝金等)は当該資金の 50%以下としてください。

- ①旅費：教職員の講師等との調整、その招聘等に要するもの(本学の学生の参加旅費等は除く。)
- ②役務費：会場や設備の使用料、通信運搬費など
- ③謝金：講師等への謝礼など
- ④物品費：備品(特別に必要と認めるものに限る。)、消耗品等の購入費、資料等の印刷製本費など
- ⑤その他：会場設営の外注費、会運営の委託費、広報費など

(3) 実績評価等

- ①地域価値創造研究教育機構(以下「本機構」という。)は対象事業について、4 の(4)に掲げる視点に係る事項が計画どおり適正に実施されたかという視点で、PG 要綱の 3 の(2)の①に基づき実績評価を行います。そのため、対象事業の終了後には、改めて通知するところに従って報告書を提出してください。
- ②その他本機構は、PG 要綱の 3 の(3)に掲げる関与を行います。特に EX 事業については、本機構としてもウェブサイト等での情報発信を積極的に行うので、そのために次のような対応をお願いします。
 - A) イベントのチラシ等の事前提供。なお、当該チラシ等には、本機構のロゴマークとともに「エクステンション&アウトリーチ事業」であることを明示してください。
 - B) イベントの終了後 1 週間以内における報告書(参加者数、概況等を記載したもの)の提出

4 応募・選考

(1) 提出書類

EX 事業を対象事業とすることを希望するその実施責任者は、次の書類をその所属する部局の長(以下「所属部局長」という。)を通じて、平成 31 年 2 月 28 日(木)までに地域価値創造研究教育機構企画管理室に提出してください。

※各部局で締切等が設けられている場合は、それに従って各部局の事務部等に提出してください。

- ①地域実践型教育活動(エクステンション&アウトリーチ事業)応募書(様式1)
- ②資金計画書(様式2)
- ③設備や備品を購入する場合にあつては、それが必要な理由を記載した書面(様式任意)

(2) 選考

(1)により提出された書類をもとに、本機構において評価を行い、対象事業を選定し、その結果を所属部局長に平成31年4月中旬頃までに通知します。(各部局への予算配分は5月上旬頃までに行う予定ですが、学内予算編成、予算配分手続きの状況により前後する場合があります。)

(3) 選考体制

(2)の選考は、本機構の機構長が、機構の職員のほか自ら任命するアドバイザーの意見を聞いて行います。この場合、公正で透明な選考を行うため、次に掲げる者は当該選考に関与させません。

- ①応募事業の実施責任者と3親等内の親族関係にある者
- ②応募事業を共同で実施するなど、これに密接に関与している者
- ③その他応募事業の実施責任者と公正な判断を妨げかねない関係にあると認められる者

(4) 選考の視点

(2)の選考は、次のような視点で行います。

- ①PG要綱の2の(3)の条件に十分に適合しているか。
- ②活用・発信する本学の教職員や学生が保有する知識、技能等が明確にされているか。
- ③事業目的が明確で、それに照らして参加者や実施手法等が的確に設定されているか。
- ④資金計画や実施スケジュールは適切で、実行可能なものか。
- ⑤参加を見込む者に十分周知させ、参加を促すのに効果的な広報活動が計画されているか。
- ⑥学外講師を招聘する場合は、その必要性が明確で、特段の効果が期待できるか。
- ⑦事業実施時にアンケートを行う等、自主的に客観的な事業効果測定を行うこととしているか。

なお、次の応募事業は選考時に高く評価し、優先的に対象事業に選定します。

- ①科学リテラシーの向上、理系離れや高度な技術者不足の抑制、イノベーション創出人材の育成を目指し、幼児～生徒を対象とした科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)の各分野に芸術分野(Art)をあわせた教育的取組(STEAM教育)に関するもの
- ②自治体等と連携して実施されるもの

5 問合せ先

地域価値創造研究教育機構企画管理室

0857-31-6777 (内線 2720、2721、2722) E-mail : koken@ml.adm.tottori-u.ac.jp